

施策目標個票

(国土交通省24-②)

施策目標	観光立国を推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	震災からの復興、国民経済の発展、国際相互理解の増進、国民生活の安定向上等の意義を有する観光立国の実現を図る。	
施策目標の評価、達成状況及び今後の方向性	施策目標の評価	「努力が必要である」
	施策目標の達成状況及び今後の方向性	<p>【現状】震災以降、大幅に落ち込んだ訪日外国人旅行者数は、徹底した風評被害対策に加え、あらゆる関係者・機会を総動員したオールジャパン体制による訪日旅行の海外プロモーション事業の効果により、回復しているものの目標達成には至っておらず、国内観光旅行による国民一人当たりの年間宿泊数についても低調な状況が続いている。</p> <p>【要因】未曾有の被害をもたらした東日本大震災は全国の観光分野に深刻な影響を及ぼした。こうした東日本大震災の影響をはじめ、趣味・レジャーの多様化による旅行の魅力の相対的な低下による減少等が一因と考えられる。</p> <p>【課題】観光は、日本の力強い経済を取り戻すための極めて重要な成長分野である。今後人口減少・少子高齢化が見込まれる中、国内の観光需要を喚起するとともに、急速に成長するアジアを始めとする世界の観光需要を取り込むことにより、地域経済の活性化、雇用機会の増大などにつなげていくことが重要である。</p> <p>【今後の施策の方向性】観光立国の実現に向けては、平成24年3月30日に閣議決定された「観光立国推進基本計画」に基づき、政府を挙げて施策を推進していく。</p>

業 績 指 標	項目	初期値	実績値					評価	目標値	
		23年	20年	21年	22年	23年	24年		28年	
業 績 指 標	109 訪日外国人旅行者数	622万人	835万人	679万人	861万人	622万人	836万人	B-1	1,800万人	
	歴年ごとの目標値	—	—	—	—	—	—		—	
	110 国内観光旅行による国民一人当たり年間宿泊数	初期値	2.09泊	2.37泊	2.38泊	2.09泊 (2.12泊)*1	2.08泊 (2.10泊)*1	2.14泊	B-1	2.5泊
		22年	2.09泊	2.37泊	2.38泊	2.09泊 (2.12泊)*1	2.08泊 (2.10泊)*1	2.14泊		2.5泊
		歴年ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—	
	111 日本人海外旅行者数	初期値	1,699万人	1,599万人	1,547万人	1,664万人	1,699万人	1,849万人	A-2	2,000万人
23年		1,699万人	1,599万人	1,547万人	1,664万人	1,699万人	1,849万人	2,000万人		
歴年ごとの目標値		—	—	—	—	—	—	—		
112 国内における観光旅行消費額	初期値	25.3兆円 (25.5兆円) *2	27.8兆円 (28.1兆円) *2	25.3兆円 (25.5兆円) *2	23.4兆円 (23.8兆円) *3	22.4兆円	集計中	B-1	30兆円	
	21年	25.3兆円 (25.5兆円) *2	27.8兆円 (28.1兆円) *2	25.3兆円 (25.5兆円) *2	23.4兆円 (23.8兆円) *3	22.4兆円	集計中		30兆円	
	歴年ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—		
113 主要な国際会議の開催件数	初期値	741件	575件	538件	741件	598件	731件	A-1	5割以上増 (1,111件以上)	
	22年	741件	575件	538件	741件	598件	731件		5割以上増 (1,111件以上)	
	歴年ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—		
関 連 指 標	関11 訪日外国人の満足度、①大変満足、②必ず再訪したい	初期値	—	20年	21年	22年	23年	24年	—	①45% ②60%
		22年	—	—	—	—	—	①40.7% ②57.8%		—
		歴年ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—	
	関12 国内観光地域の旅行者満足度、①総合満足度「大変満足」、②再来訪意向「必ず再訪したい」	初期値	—	20年	21年	22年	23年	24年	—	①25%程度 ②25%程度
		22年	—	—	—	—	—	①19.7% ②14.9%		—
歴年ごとの目標値		—	—	—	—	—	—	—		

*1…平成22年及び平成23年実績値は推計方法の見直しにより再推計したもの。
 *2…平成20年～H21年実績値はSNA(国民経済計算)に基づいて算出しているが、今回SNAの5年に1回の過去に遡及しての基準改定が行われたため、再推計したもの。
 *3…H22年実績値は推計方法の見直しにより再推計したもの。

施策の予算額・執行額等 【参考】	区分		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額
	予算の 状況 (百万円)	当初予算(a)	12,552	10,045	9,921	9,531	
		補正予算(b)	893	2,646	2,514	-	
		前年度繰越等(c)	118	42	0	-	
		合計(a+b+c)	13,562	12,733	12,435	9,531	
	執行額(百万円)		12,443	12,428			
	翌年度繰越額(百万円)		42	0			
	不用額(百万円)		1,077	305			

学識経験を有する者の知 見の活用	国土交通省政策評価会(平成25年6月14日)
	<p><意見等></p> <p>①施策目標の評価について、総合評価として、定性的な要因の分析の記述を充実すべき。</p> <p>②指標110「国内観光旅行による国民一人当たり年間宿泊数」について、増やすことを目指しているのに、逆に連続して減少しており、その原因を深めた上で、そもそも原因を解決する上で施策がマッチしていないのか、業績指標としてふさわしくないのかなどについて検討すべき。</p> <p><対応方針></p> <p>②従来の取組の改善を図るほか、観光立国推進基本計画に基づき、観光の裾野の拡大、観光の質の向上を図るとともに、関係省庁との連携を強化し、政府を挙げて施策を推進することとし、その旨を評価書に記載することとした。</p>

担当部局名	観光庁	作成責任者名	観光戦略課 (課長 清水 一郎)	政策評価実施時期	平成25年8月
-------	-----	--------	---------------------	----------	---------

業績指標 109
訪日外国人旅行者数

評価

B-1	目標値：1,800万人（平成28年） 実績値：836万人（平成24年） 初期値：622万人（平成23年）
-----	--

（指標の定義）

国籍に基づく法務省集計による外国人正規入国者数（当該国の旅券を所持した入国者）から日本に居住する外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者の数

（目標設定の考え方・根拠）

平成23年の実績値（622万人）をベースに、新成長戦略（平成22年6月18日閣議決定）で掲げられた「訪日外国人を2020年までに2,500万人、将来的には3,000万人まで伸ばす」の達成を目指す場合、平成28年（2016年）までに1,800万人の達成が中間的な目標となる。なお、当目標は観光立国推進基本計画（平成24年3月30日閣議決定）に「観光立国に関する目標」として定められている。

<参考>アジアにおける外国人旅行受入数の国際比較（平成23年）

- 1位 中国 (5,758万人)
- 2位 マレーシア (2,471万人)
- 3位 香港 (2,232万人)
- 4位 タイ (1,923万人)
- 5位 マカオ (1,293万人)
- 6位 シンガポール (1,039万人)
- 7位 韓国 (980万人)
- 10位 日本 (622万人)

（外部要因）

景気動向、為替相場等の社会・経済動向

（他の関係主体）

（独）国際観光振興機構

外務省・法務省・経済産業省等の関係省庁（観光立国推進基本計画に基づき連携）

旅行者、メディア関係者等の民間事業者等

（重要政策）

【施政方針】

- ・第180国会における施政方針演説（平成24年1月24日）「国交正常化四十周年の機を捉え、人的交流や観光促進を手始めに、様々なレベルでの対話や交流を通じて、互惠関係を深化させていきます。」

【閣議決定】

- ・「新成長戦略実現2011」（平成23年1月23日）「Ⅰ 1 ④」、及び「別紙1」、「別紙2」に記載あり
- ・「日本再生のための戦略に向けて」（平成23年8月5日）「Ⅲ. 4 観光立国・地域活性化戦略」に記載あり
- ・「日本再生の基本戦略」（平成23年12月24日）「4.（1）. ⑤観光振興」に記載あり
- ・観光立国推進基本計画（平成24年3月30日）
- ・「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成25年1月11日）「Ⅱ. 3. 日本企業の海外展開支援等」「Ⅲ. 2. 地域の特色を生かした地域活性化」に記載あり
- ・「日本再興戦略」（平成25年6月14日）「Ⅱ. 二. テーマ4②観光資源等のポテンシャルを活かし、世界の多くの人々を地域に呼び込む社会」に記載あり

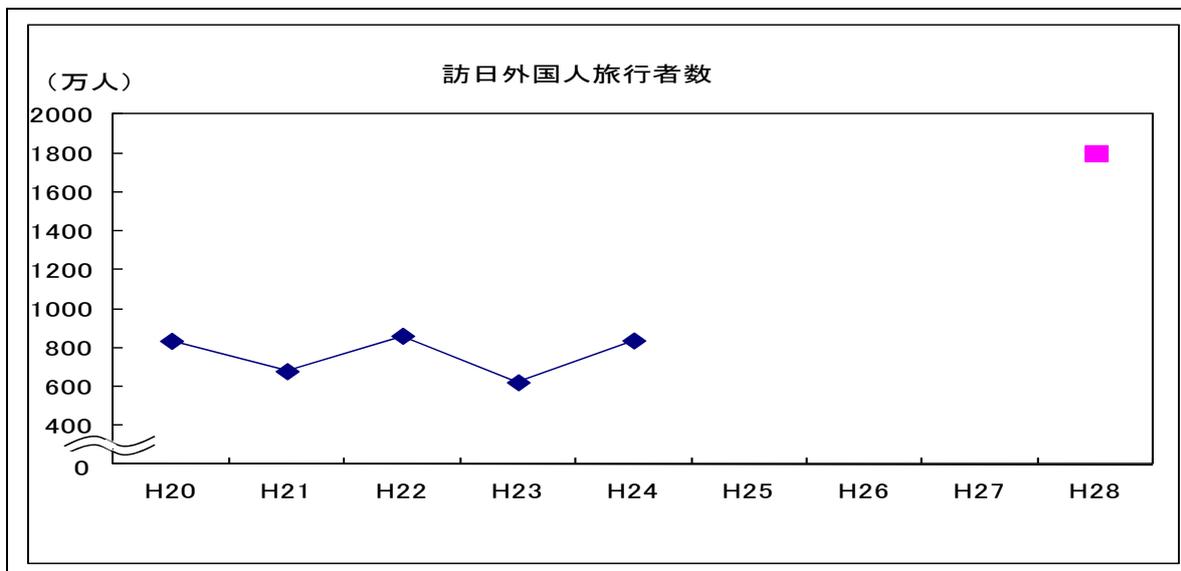
【閣決（重点）】

なし

【その他】

- ・国土交通省観光立国推進本部の設置（平成25年1月29日）
- ・観光立国推進閣僚会議の開催（平成25年3月26日）、「観光立国の実現に向けたアクション・プログラム」とりまとめ（平成25年6月11日）

過去の実績値					（暦年）
H20	H21	H22	H23	H24	
835万人	679万人	861万人	622万人	836万人	



事務事業の概要

主な事務事業の概要

- ①訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）
一刻も早い訪日需要の回復のため、徹底した風評被害対策に加え、在外公館や民間企業との連携、IMF・世銀総会等の日本開催国際会議やインドネシアやベトナムとのオープンスカイといった特別な機会の活用、ビジネス需要としてのMICE誘致等、あらゆる関係者・機会を総動員したオールジャパン体制による訪日旅行の海外プロモーション事業を展開する。
予算額 4,927百万円（平成24年度）
- ②訪日外国人旅行者の受入環境整備事業
受入環境の改善を継続的に行うため、各地域が受入環境を自己評価する仕組みの構築、受入を担う戦略拠点・地方拠点の整備、受入を担う人材の育成等を行い、受入環境の整備・充実を総合的に推進。
予算額 854百万円（平成24年度）
- ③MICEの開催・誘致の推進
我が国における国際会議の開催件数を2016年に1,111件とすることを目指し、海外プロモーション事業、誘致段階の支援事業、基盤整備事業等を通してMICE誘致・開催を推進。
- ④世界観光機関（UNWTO）拠出金
予算額 23百万円（平成24年度）
- ⑤世界観光機関（UNWTO）分担金
予算額 36百万円（平成24年度）
- ⑥独立行政法人国際観光振興機構運営費交付金
独立行政法人国際観光振興機構（JNTO）の行う海外観光宣伝事業、コンベンション振興対策事業等の実施に要する経費の一部を交付するために必要な経費。
予算額 1,884百万円（平成24年度）

関連する事務事業の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

平成24年の訪日外国人旅行者数は836万人となった。過去最高を記録した平成22年の861万人に次ぐ第2位となり、市場全体としては震災等の影響からほぼ回復した。（平成23年622万人⇒平成24年836万人）

（事務事業の実施状況）

- ①訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）
 - ・一刻も早い訪日旅行需要の回復のため、正確で海外消費者の目線に立った情報の発信、記者招請や共同広告などを通じた海外メディアや旅行会社などへの働きかけの強化、海外主要5市場での訪日促進の集中プロモーション、23市場において44件の在外公館との連携事業、市場横断的に13件の民間企業との連携事業を実施したほか、IMF・世銀総会等の日本開催国際会議やインドネシアやベトナムとのオープンスカイといった特別な機会の活用等、あらゆる関係者・機会を総動員したオールジャパン体制による訪日旅行の海外プロモーション事業を展開した。
- ②訪日外国人旅行者の受入環境整備事業
 - ・既に多数外国人旅行者が訪れている地域を戦略拠点、外国人旅行者の訪問の増加が見込まれる地域を地方拠

点として合計35地域を公募・選定し、地域の受入環境整備水準の把握・評価を行い、先進的・モデル的な事業を実施し、地域での自立的な受入環境の整備及び他地域への普及を図った。また、日本在住の留学生等を受入環境整備サポーターとして、戦略拠点・地方拠点など全国の観光地へ派遣することで、受入環境整備が遅れている部分を外国人の目線から明確にし、外国人旅行者の増加に向けた改善策の提案や情報発信をしてもらうことで受入環境整備を促進するとともに、SNSを活用した海外への情報発信といった副次的効果も得られた。

- ・訪日外国人旅行者に質の高い通訳案内サービスを提供する「通訳案内士」を始めとした通訳ガイドの充実に取り組んでいる。通訳案内士試験の外国語筆記試験への一部マークシート方式導入のほか、筆記試験の免除が受けられる制度を拡充し、フランス語、ドイツ語、中国語、韓国語、日本歴史及び一般常識で免除対象を追加するなど、受験者の利便を向上し通訳案内士の供給拡大につながる措置を講じた。さらに、通訳案内士以外の者による有償ガイド行為を可能とする特例措置を規定した「総合特別区域法」に基づく総合特別区域として、(大阪府)泉佐野市、和歌山県、札幌市及び(島根県)益田地区が認定された。そのほか、同様の特例措置を規定した沖縄振興特別措置法に基づく「沖縄特例通訳案内士育成等事業計画」が認定された。また、専門性の高い通訳案内士育成に向けた通訳案内士専門研修等、通訳ガイドを担う人材の育成に関する事業を実施した。

③医療観光の推進

- ・日本の医療観光を具体的に推進するプラットフォームとして医療観光プロモーション推進連絡会を運営し、先進的・モデル的プロジェクトチームの調査、民間による自主的な規範の策定等、医療観光に実際に取り組むための基盤づくりを支援した。また、訪日外国人消費動向調査の結果を踏まえて訪日外国人患者等の現状と希望について調査することで今後の医療観光推進に向けた新しい可能性を調査した。あわせて、海外の医療観光博への出展等による海外プロモーションを実施した。

④MICEの開催・誘致の推進

- ・日本のMICE分野の競争力の抜本的な強化を図るための具体的方策につき、MICE国際競争力強化委員会にて検討を行った。
- ・MICEの誘致・開催に向け、MICE専門見本市への出展等の海外向けプロモーションの推進を行った。(その他の取組：メディアを活用した広告宣伝、ガイドブックの作成等)
- ・MICE人材育成や取組体制強化のため、国内MICE関係者を対象に講演会等を各地域で実施した。

⑤世界観光機関(UNWTO)拠出金、⑤世界観光機関(UNWTO)分担金

- ・観光分野における世界最大の国際機関である世界観光機関(UNWTO)事務局(スペイン・マドリッド)に対して拠出金及び分担金の拠出を行った。拠出金等はUNWTOにおいて、世界の観光動向に関する調査や統計の作成、世界における観光振興の促進に関する事業等に使用されており、世界の観光の振興・発展や国際観光交流の促進に貢献している。

課題の特定と今後の取組の方向性

- ・業績指標は、徹底した風評被害対策に加え、あらゆる関係者・機会を総動員したオールジャパン体制による訪日旅行の海外プロモーション事業の効果により、東日本大震災の影響等から大幅に回復し、対前年比34.4%増の836万人と史上2番目の水準を達成したが、目標とした900万人の達成には至っておらず、施策の改善を図る必要があることから、B-1と評価した。(平成23年622万人⇒平成24年836万人)
- ・今後は、外的要因(震災や外交関係等)の影響を受けにくい訪日外客構造への転換及びオールジャパン体制のさらなる強化等による効果的な訪日プロモーションの実施により、訪日外国人旅行者数の確実な増加を図り、さらなる訪日促進につなげていく必要がある。
- ・また、増加するリピーター客や個人旅行者への対策等、訪日外国人旅行者の受入環境の整備・充実の更なる推進を図る。

平成25年度以降における新規の取組と見直し事項

(平成25年度)

- ・訪日個人旅行の促進、国際会議等のMICE誘致・開催の推進、送客元の多様化により、外的要因(震災や外交関係等)の影響を受けにくい訪日外客構造への転換を図るとともに、関係省庁、地方自治体、民間企業と連携したオールジャパンによる訪日促進や震災で傷ついたイメージの改善と競合国と差別化された訪日ブランドの強化等により、安定的で着実な訪日外国人旅行者数の増加に取り組む。
- ・「日・ASEAN友好協力40周年」を契機に、東南アジア市場での本格的な訪日プロモーションを展開し、韓国、中国等の5大市場に並ぶ主要市場へ育成する。
- ・国際的な誘致競争に打ち勝つため、誘致ポテンシャルが高い都市を対象に、アドバイザー派遣やマーケティング戦略の実施支援等のマーケティング戦略の高度化のための取組を実施し、グローバルレベルのMICE都市を育成する。また、MICE専門見本市への出展やメディアを活用した認知度向上等、国としてあらゆる機会、手段、ネットワークを総動員しつつ、新たな誘致案件の掘り起こしに取り組む。
- ・全国で12地域程度の戦略拠点及び地方拠点の整備・自治体等の自主的な受入環境整備の支援を実施することで、全国的に訪日外国人旅行者が安心して、快適に、移動・滞在・観光することができる環境を実現する。
- ・日本の医療観光を具体的に推進するプラットフォームとして、医療観光プロモーション推進連絡会をより活性化し、民間主導での発展を強化する。あわせて、海外の医療観光博への出展等による海外プロモーション活動を実施する。
- ・中国をはじめとするアジア圏からの訪日外国人旅行者の増加に応じた通訳案内サービスの供給拡大に向けて、通訳案内士制度が抱える課題の抽出を行うとともに解決策について検討する。

(平成26年度以降)

なし

担当課等 (担当課長名等)

担当課：観光庁戦略課 (課長 清水 一郎)

関係課：観光庁参事官 (参事官 高橋 一郎、内田 浩行、飯島 康弘)

観光庁国際観光課 (課長 大野 達)

観光庁観光資源課 (課長 新垣 慶太)

総合政策局事業総括調整官 (事業総括調整官 勢田 昌功)

業績指標 110

国内観光旅行による国民一人当たり年間宿泊数

評価	
B-1	目標値： 2.5泊（平成28年） 実績値： 2.08泊（平成23年） 2.14泊（平成24年） 初期値： 2.09泊（平成22年）

（指標の定義）

観光を目的とする国内宿泊旅行の国民一人の平均年間宿泊数

（目標設定の考え方・根拠）

日本人の国内観光旅行による1人当たりの宿泊数について、減少傾向を食い止め、魅力ある旅行商品の提供や魅力ある観光地域づくりなどの施策を講じることにより、H18年（2006年）～H22年（2010年）の5年間の実績（平均約2.42泊）程度に戻す。なお、当目標値は観光立国推進基本計画（平成24年3月30日閣議決定）に「観光立国の推進に関する目標」として定められている。

（外部要因）

経済・社会動向（景気動向、為替相場、余暇時間・自由時間、家計収支等）

（他の関係主体）

地方公共団体、経済団体・民間事業者等（事業主体）

農林水産省・環境省等の関係省庁（観光立国推進基本計画に基づき連携）

（重要政策）

【施政方針】

なし

【閣議決定】

- ・新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策（平成22年9月10日）「Ⅲ. 1.（2）」に記載あり
- ・円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策（平成22年10月8日）「Ⅱ. 4.（1）」に記載あり
- ・「新成長戦略実現2011」（平成23年1月23日）「I 1 ④」、及び「別紙1」、「別紙2」に記載あり
- ・「日本再生のための戦略に向けて」（平成23年8月5日）「Ⅲ. 4 観光立国・地域活性化戦略」に記載あり
- ・「日本再生の基本戦略」（平成23年12月24日）「4.（1）. ⑤観光振興」に記載あり
- ・観光立国推進基本計画（平成24年3月30日）
- ・「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成25年1月11日）「Ⅱ. 3. 日本企業の海外展開支援等」「Ⅲ. 2. 地域の特色を生かした地域活性化」に記載あり
- ・「日本再興戦略」（平成25年6月14日）「Ⅱ. 二. テーマ4②観光資源等のポテンシャルを活かし、世界の多くの人々を地域に呼び込む社会」に記載あり

【閣決（重点）】

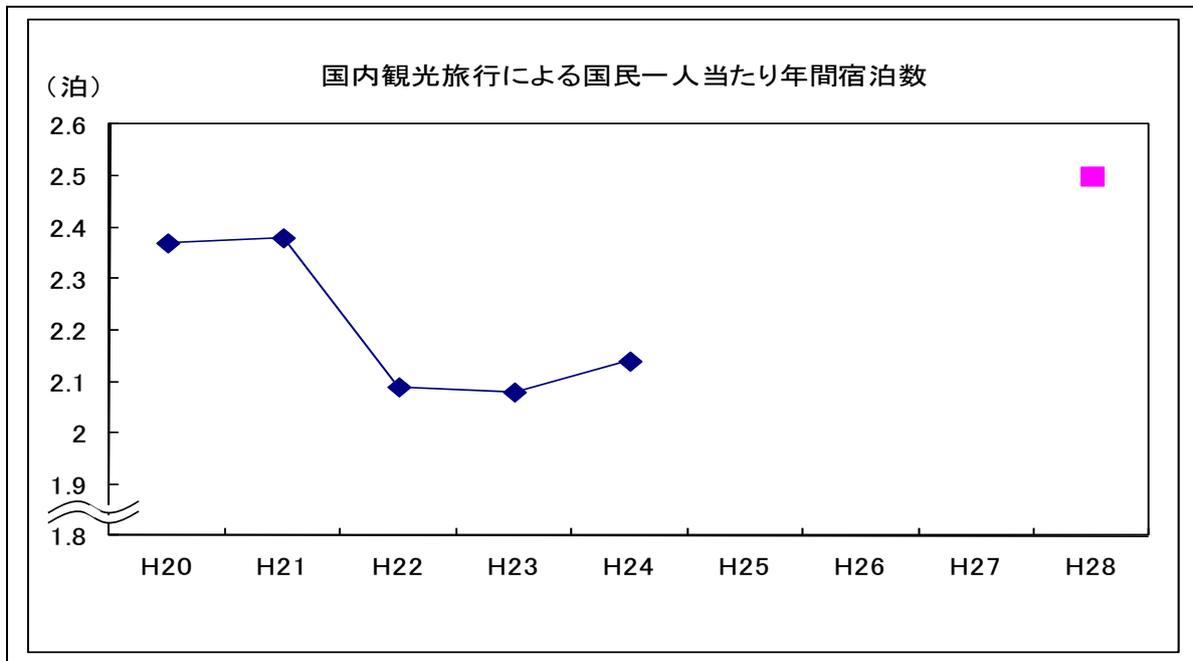
社会資本整備重点計画（平成24年8月）「第3章」に記載あり

【その他】

- ・国土交通省成長戦略（平成22年5月17日）「2. 観光分野」に記載あり
- ・国土交通省観光立国推進本部の設置（平成25年1月29日）
- ・観光立国推進閣僚会議の開催（平成25年3月26日）、「観光立国の実現に向けたアクション・プログラム」とりまとめ（平成25年6月11日）

過去の実績値					（暦年）
H20	H21	H22	H23	H24	
2.37泊	2.38泊	2.09泊 (2.12泊)	2.08泊 (2.10泊)	2.14泊	

※H22年及びH23年実績値は推計方法の見直しにより再推計したものの。



事務事業の概要

主な事務事業の概要

- ①観光地域づくりプラットフォーム支援事業
 交流人口の拡大による地域の活性化を目的として、観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律に基づき、内外観光客の宿泊旅行回数・滞在日数の拡大を目指し、2泊3日以上滞在交流型観光を促進するため、地域の幅広い関係者が参加して、市場との窓口機能等を担う「観光地域づくりプラットフォーム」の形成を促進しつつ、滞在交流型観光の企画・販売、人材育成等を行う取組を支援する。
 予算額 246百万円 (平成24年度)
- ②観光中核人材育成事業
 地域において講座・研修プログラムを展開し、観光地域づくり人材育成ガイドラインや人材育成手法を普及することにより、地域の自立的な人材育成を促進するための仕組みづくりと観光地域づくりの担い手となる人材の育成を図る。
 予算額 124百万円 (平成24年度)
- ③産学官連携を通じた観光分野の人材育成事業
 大学教育のあり方を議論する「観光教育に関する学長・学部長等会議」の開催や、観光産業に対する理解の促進と就業意識の醸成のためのインターンシップモデル事業の実施などを通じて、観光産業を支える人材の育成を図る。また、企業経営者や学識経験者等による「観光立国推進ラウンドテーブル」を開催する。
 予算額 15百万円 (平成24年度)
- ④地域における家族の時間づくり促進事業
 各地域の協力のもと、大人(企業)と子ども(学校)の休みのマッチングを行う実証事業を行うことで、「家族の時間」がもたらす教育的・社会的効果を明らかにするとともに、取り組み課題とその改善方策の検証を行い、同様の取組実施を広く働きかける事業を実施する。
 予算額 30百万円 (平成24年度)
- ⑤沖縄の特定地域において特定民間観光関連施設を新增設した場合の投資税額控除(観光振興地域における投資税額控除)(法人税、法人住民税、事業税、事業税(外形))
 沖縄振興特別措置法に定める観光振興地域において、特定民間観光関連施設の用に供する機械及び装置、建物等を新增設する場合には、機械及び装置については取得価格の15%の税額控除、建物及びその附属施設並びに構築物については取得価格の8%の税額控除の特例措置を講じる。
 減収見込み額 2554千円 (平成24年度)
- ⑥広域観光促進基礎調査事業
 広域的な滞在型観光地づくりに向けた各地域の取組みの効果的な推進を図るため、観光地づくりにおける先進的な取組みのための観光資源の掘り起こし・磨き上げ等に係る事業の支援、旅行商品についての品質向上策の策定等を行う。
 予算額 88百万円 (平成24年度)
- ⑦国内旅行活性化のための環境整備事業
 国内旅行促進のための環境整備として休暇取得と外出/旅行促進運動(「ポジティブ・オフ」運動)の取組を行う。
 予算額 50百万円 (平成24年度)
- ⑧広域連携観光復興対策事業(東北観光博)
 東北地域への旅行需要の回復と新たな観光地づくりのモデル構築を図るため、東北地域全体を観光の博覧会場と見立て、地域や民間の様々な取組を連携させるとともに統一的な情報発信等を行う。

予算額 250百万円（平成24年度）

⑨顧客満足型旅行商品推進事業

各地域の観光資源を活用して造成された旅行商品について、平成23年度の実態調査を踏まえ、各地域における課題やその解決策を整理し、顧客満足度の高い旅行商品の品質向上策をとりまとめる。

予算額 22百万円（平成24年度）

関連する事務事業の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

平成23年においては2.08泊と、前年比ではほぼ横ばいであった。平成24年においては2.14泊と、前年比で約3%増であった。

(事務事業の実施状況)

① 光地域づくりプラットフォーム支援事業

・観光地域づくりプラットフォーム支援事業の設立準備段階3地域、運営初期段階20地域を採択し、地域の関係者が一体となった取組を総合的に支援した。

②観光人材中核人材育成事業

・観光地域づくりに関する地域の自立的な人材育成を促進するため、地域の状況に応じた人材育成手法等の策定・試行を行った成果を踏まえ、観光地域づくりマネージャーの育成に係る取組みの立案・実施の手引きとして活用可能な「観光地域づくり人材育成実践ハンドブック（案）」を取りまとめ、その全国的な普及・展開等に向けた検討を進めた。

③産学官連携を通じた観光分野の人材育成事業

・「観光教育に関する学長・学部長等会議」の開催や、インターンシップモデル事業の実施により、産学官連携を通じて、産業界のニーズを踏まえた経営マネジメント人材の育成に関する取組の推進並びに社会人教育及び高等教育機関での観光に関する教育の充実を図るための取組を実施した。また、「観光立国推進ラウンドテーブル」を開催するなど、観光産業の今後についての議論を通じて社会の関心を高める取組を行った。

④広域観光促進基礎調査事業

・旅行者のニーズの多様化、旅行スタイルの変化等に対応した魅力ある観光地域づくりを推進するため、新たなモデルの構築につながる先進的取組に対して支援を実施している。平成24年度は、旅行者の自由で手軽な移動手段となっているレンタサイクルのサービス向上及び運営維持方策の仕組みを構築するため、利用者の回遊によって利益を受ける店舗から、その一部をレンタサイクル事業へ還元する方法について実証実験を行う取組等に対して支援を行い、その普及・展開等に向けた検討を進めた。

⑤地域における家族の時間づくり促進事業

・地域における家族の時間づくり促進実証事業（家族の時間づくりプロジェクト）を15の地域において実施し、実施地域の内10地域の家庭（保護者）を対象にしたアンケートを集計した結果、「よかった」とする回答は36.8%であり、「よくなかった」と回答した19.1%を上回る結果となった（「どちらともいえない」は40.8%）。

⑥国内旅行活性化のための環境整備事業

・国内旅行促進のための環境整備として休暇取得と外出／旅行促進運動（「ポジティブ・オフ」運動）の取組を行い、企業への直接訪問、商工団体と連携した各地方における企業への働きかけ、企業に運動を浸透させるためのイベント出展や賛同企業同士の意見交換会を実施し、126の企業、団体の「ポジティブ・オフ」運動への賛同につなげた。

また、Facebookページの運営や政府公報の活用などにより広く国民に対して周知を行った。これまでの活動を踏まえ「ポジティブ・オフ」運動の更なる発展に向けた検討をするために有識者会議を開催した。

⑦広域連携観光復興対策事業（東北観光博）

・東北地域への送客強化とともに、観光地域30箇所の「ゾーン」を核とし、地域に精通した「地域観光案内人」の配置、地域観光案内人が来訪者もてなす「旅のサロン」の設置、地域独自の滞在コンテンツの提供、地域と来訪者の交流を促進する「東北パスポート」の発給、旬な観光情報を一元的に提供する「ポータルサイト」の運用等を行い、旅行需要の喚起や新しい観光スタイルの実現を図った。

⑧顧客満足型旅行商品推進事業

・ニューツーリズムを推進するため、地域の特色ある観光資源を活用した旅行商品の実態を踏まえ、旅行商品の顧客満足度を高めるための品質向上策をとりまとめた。

課題の特定と今後の取組の方向性

平成24年の実施値は対前年比で約3%増となり、低下傾向であった業績指標も平成23年に底を打ち、回復の兆しが見えるが、目標達成に向けた伸びには至っていないことから「B」と評価した。なお、平成25年1-3月の速報値では対前年比で約16%の増加が見られており、平成25年以降、さらなる回復が期待できる。今後、目標達成に向けては、従来の取組の改善を図るほか、観光立国推進基本計画に基づき、観光の裾野の拡大、観光の質の向上を図るとともに、関係省庁との連携を強化し、政府を挙げて施策を推進する。こうした施策により、戦略的な観光地域づくり等を促進し、確実に目標達成を目指すこととする。また、特に以下の視点に基づき、施策の改善を図っていく。

・休暇取得の促進にむけた「家族の時間づくりプロジェクト」のさらなる事業実施地域の拡大に向け、運輸局等とも協力し取組を実施する。

平成25年度以降における新規の取組と見直し事項

(平成25年度)

- ・国内外から選好される国際競争力の高い魅力ある観光地域づくりを促進するため、地域の取組段階に応じ、地域独自の「ブランド」の確立を通じた日本の顔となる観光地域の創出に向けた取組みを支援する。
- ・観光地域づくりに取り組む地域における課題や改善点などの明確化を図るため、観光地域に係る客観的な評価体系を構築し、恒常的な評価を実施することを通じて戦略的な観光地域づくりを促進する。
- ・旅行者ニーズの多様化、旅行スタイルの変化等に対応した魅力ある観光地域づくりを推進するため、先進的取組等に対して支援を行うことにより、地域における課題解決手法のモデルを構築するとともに、このような知識やスキルを持続的に蓄積・活用していくため、観光地域づくりの体制強化に向けた取組みを支援し、それぞれの地域における自立的かつ持続的な滞在交流型観光の推進を図る。

(平成26年度以降)

なし

担当課等（担当課長名等）

担当課：観光庁戦略課（課長 清水 一郎）

関係課：観光庁産業課（課長 石原 大）

観光庁観光地域振興課（課長 川瀧 弘之）

観光庁観光資源課（課長 新垣 慶太）

総合政策局事業総括調整官（事業総括調整官 勢田 昌功）

業績指標 111

日本人海外旅行者数

評価

A-2

目標値：2,000万人（平成28年）
 実績値：1,849万人（平成24年）
 初期値：1,699万人（平成23年）

（指標の定義）

日本国内から海外へ出国した日本人数

（目標設定の考え方・根拠）

国際観光の拡大・充実を図り、観光立国を推進するためには、日本人の海外旅行者数の増加を目指す必要がある。これに関して、JATA（日本旅行業協会）では、日本人海外旅行者数、年間2,000万人の達成を目標としてビジット・ワールドキャンペーン（VWC）の取組を進めており、国としても、こうした取組を支援し、国際観光の拡大・充実を図る観点から、観光立国推進基本計画（平成24年3月30日閣議決定）でも、平成28年までに年間2000万人を達成することを目標として定めたところである。

（外部要因）

景気動向、為替相場等の社会・経済動向

（他の関係主体）

地方公共団体、経済団体・民間事業者等（事業主体）

文部科学省・厚生労働省等の関係省庁（観光立国推進基本計画に基づき連携）

（重要政策）

【施政方針】

・第180国会における施政方針演説（平成24年1月24日）「国交正常化四十周年の機を捉え、人的交流や観光促進を手始めに、様々なレベルでの対話や交流を通じて、互恵関係を深化させていきます。」

【閣議決定】

- ・「新成長戦略実現2011」（平成23年1月23日）「Ⅰ 1 ④」、及び「別紙1」、「別紙2」に記載あり
- ・「日本再生のための戦略に向けて」（平成23年8月5日）「Ⅲ. 4 観光立国・地域活性化戦略」に記載あり
- ・「日本再生の基本戦略」（平成23年12月24日）「4.（1）. ⑤観光振興」に記載あり
- ・観光立国推進基本計画（平成24年3月30日）
- ・「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成25年1月11日）「Ⅱ. 3. 日本企業の海外展開支援等」「Ⅲ. 2. 地域の特色を生かした地域活性化」に記載あり
- ・「日本再興戦略」（平成25年6月14日）「Ⅱ. 二. テーマ4②観光資源等のポテンシャルを活かし、世界の多くの人々を地域に呼び込む社会」に記載あり

【閣決（重点）】

なし

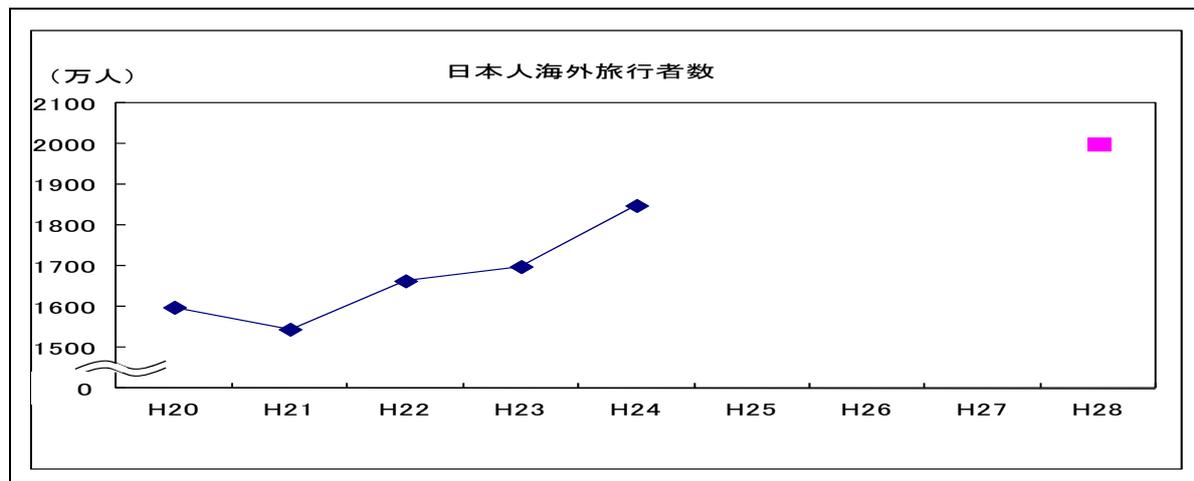
【その他】

- ・国土交通省観光立国推進本部の設置（平成25年1月29日）
- ・観光立国推進閣僚会議の開催（平成25年3月26日）、「観光立国の実現に向けたアクション・プログラム」とりまとめ（平成25年6月11日）

過去の実績値

(暦年)

H20	H21	H22	H23	H24
1,599万人	1,545万人	1,664万人	1,699万人	1,849万人



事務事業の概要

主な事務事業の概要

- ① ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金
予算額 85百万円（平成24年度）
- ②世界観光機関（UNWTO）拠出金
予算額 23百万円（平成24年度）
- ③世界観光機関（UNWTO）分担金
予算額 36百万円（平成24年度）

関連する事務事業の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

平成24年の海外旅行者数は、対前年度比で約150万人（8.8%）の増加となる、過去最高の約1,849万人を記録した。

（事務事業の実施状況）

- ① ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金
 - ・ASEAN貿易投資観光促進センター設立協定に基づき拠出を行った。本センターは日本国とASEAN構成国との間の観光客数の増加に向けた様々な事業を実施した。
- ②世界観光機関（UNWTO）拠出金、⑤世界観光機関（UNWTO）分担金
 - ・観光分野における世界最大の国際機関である世界観光機関（UNWTO）事務局（スペイン・マドリッド）に対して拠出金及び分担金の拠出を行った。拠出金等はUNWTOにおいて、世界の観光動向に関する調査や統計の作成、世界における観光振興の促進に関する事業等に使用されており、世界の観光の振興・発展や国際観光交流の促進に貢献している。

課題の特定と今後の取組の方向性

業績指標は対前年比8.8%増となり、このままのペースでの増加が見込まれる場合、目標年である平成28年度までに目標としている2,000万人に到達すると思われることから、A-2とする。今後も外部要因により、実績値が変動する可能性はあるものの、引き続き、イベント・周年事業等を活用した海外旅行プロモーション、海外危険情報の発信等海外旅行の安全、安心の確保と質の向上等の取り組みを図っていく。

平成25年度以降における新規の取組と見直し事項

（平成25年度）

関係団体が中心となって実施している日本人の海外旅行需要の喚起に向けた取組への協力や、周年事業等を活用しながら、官民一体となった取組を推進し、日本人の海外旅行の促進を図る。

（平成26年度以降）

なし

担当課等（担当課長名等）

担当課：観光庁戦略課（課長 清水 一郎）
関係課：観光庁産業課（課長 石原 大）
観光庁参事官（参事官 内田 浩行）
観光庁参事官（参事官 飯島 康弘）
総合政策局事業総括調整官（事業総括調整官 勢田 昌功）

業績指標 1 1 2

国内における観光旅行消費額

評価

B-1	目標値：30兆円（平成28年） 実績値：22.4兆円（平成23年） 初期値：25.3兆円（平成21年）
-----	---

（指標の定義）

国民の国内観光旅行消費額、訪日外国人旅行者による日本国内での旅行消費額の総計

（目標設定の考え方・根拠）

2016年までに、訪日外国人旅行者数1,800万人、日本人海外旅行者数2,000万人、国内観光旅行による国民一人当たり年間宿泊数2.5泊を達成することにより概ね達成することができると見込まれる30兆円を目標とする。

なお、当目標値は観光立国推進基本計画（平成24年3月30日閣議決定）に「観光立国の推進に関する目標」として定められている。

（外部要因）

経済・社会動向（景気動向、為替相場、余暇時間・自由時間、家計収支等）

（他の関係主体）

地方公共団体、経済団体・民間事業者等（事業主体）

外務省・法務省・経済産業等の関係省庁（観光立国推進基本計画に基づき連携）

（重要政策）

【施政方針】

- ・第174国会における施政方針演説（平成22年1月29日）「アジアの方々を中心に、もっと多くの外国人の皆さんに日本を訪問していただくことは、経済成長のみならず、幅広い文化交流や友好関係の土台を築くためにも重要です。日本の魅力を磨き上げ、訪日外国人を2020年までに2,500万人、さらに3,000万人まで増やすことを目標に、総合的な観光政策を推進します。」
- ・第180国会における施政方針演説（平成24年1月24日）「国交正常化四十周年の機を捉え、人的交流や観光促進を手始めに、様々なレベルでの対話や交流を通じて、互恵関係を深化させていきます。」

【閣議決定】

- ・経済財政の中長期方針と10年展望について（平成21年1月19日）「3」に記載あり等
- ・新成長戦略（基本方針）～輝きのある日本へ～（平成21年12月30日）「2.（4）」に記載あり
- ・新成長戦略（平成22年6月18日）「第3章（4）」及び「IV 12.」に記載あり
- ・新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策（平成22年9月10日）「III. 1.（2）」に記載あり
- ・円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策（平成22年10月8日）「II. 4.（1）」に記載あり
- ・「新成長戦略実現2011」（平成23年1月23日）「I 1 ④」、及び「別紙1」、「別紙2」に記載あり
- ・「日本再生のための戦略に向けて」（平成23年8月5日）「III. 4 観光立国・地域活性化戦略」に記載あり
- ・「日本再生の基本戦略」（平成23年12月24日）「4.（1）. ⑤観光振興」に記載あり
- ・観光立国推進基本計画（平成24年3月30日）
- ・「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成25年1月11日）「II. 3. 日本企業の海外展開支援等」「III. 2. 地域の特色を生かした地域活性化」に記載あり
- ・「日本再興戦略」（平成25年6月14日）「II. 二. テーマ4②観光資源等のポテンシャルを活かし、世界の多くの人々を地域に呼び込む社会」に記載あり

【閣決（重点）】

- ・社会資本整備重点計画（平成24年8月）「第3章」に記載あり

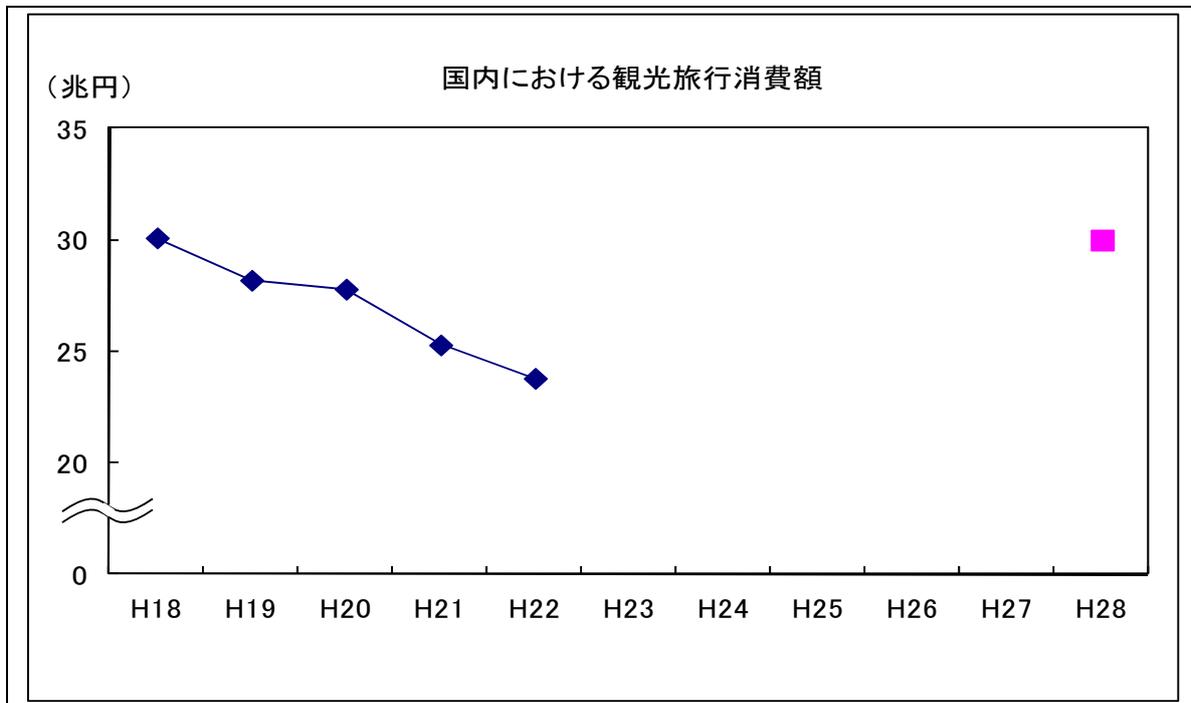
【その他】

- ・「都市と暮らしの発展プラン」に基づく平成21年度の都市対策（地域活性化統合本部）（平成21年4月21日）「3. 国際競争力の強化と国際交流の推進」に記載あり
- ・国土交通省成長戦略（平成22年5月17日）「2. 観光分野」に記載あり
- ・国土交通省観光立国推進本部の設置（平成25年1月29日）
- ・観光立国推進閣僚会議の開催（平成25年3月26日）、「観光立国の実現に向けたアクション・プログラム」とりまとめ（平成25年6月11日）

過去の実績値					(暦年)
H19	H20	H21	H22	H23	H24
28.2兆円 (28.3兆円)	27.8兆円 (28.1兆円)	25.3兆円 (25.5兆円)	23.4兆円 (23.8兆円)	22.4兆円	集計中

※H16年～H21年実績値はSNA（国民経済計算）に基づいて算出しているが、SNAの5年に1回の過去に遡及しての基準改定が行われたため、再推計したもの。

※H22年実績値は推計方法の見直しにより再推計したもの



事務事業の概要

主な事務事業の概要

①観光地域づくりプラットフォーム支援事業

交流人口の拡大による地域の活性化を目的として、観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律に基づき、内外観光客の宿泊旅行回数・滞在日数の拡大を目指し、2泊3日以上滞在交流型観光を促進するため、地域の幅広い関係者が参加して、市場との窓口機能等を担う「観光地域づくりプラットフォーム」の形成を促進しつつ、滞在交流型観光の企画・販売、人材育成等を行う取組を支援する。

予算額 246百万円（平成24年度）

②観光中核人材育成事業

地域において講座・研修プログラムを展開し、観光地域づくり人材育成ガイドラインや人材育成手法を普及することにより、地域の自立的な人材育成を促進するための仕組みづくりと観光地域づくりの担い手となる人材の育成を図る。

予算額 124百万円（平成24年度）

③産学官連携を通じた観光分野の人材育成事業

大学教育のあり方を議論する「観光教育に関する学長・学部長等会議」の開催や、観光産業に対する理解の促進と就業意識の醸成のためのインターンシップモデル事業の実施などを通じて、観光産業を支える人材の育成を図る。また、企業経営者や学識経験者等による「観光立国推進ラウンドテーブル」を開催する。

予算額 15百万円（平成24年度）

④訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）

一刻も早い訪日需要の回復のため、徹底した風評被害対策に加え、在外公館や民間企業との連携、IMF・世銀総会等の日本開催国際会議やインドネシアやベトナムとのオープンスカイといった特別な機会の活用、ビジネス需要としてのMICE誘致等、あらゆる関係者・機会を総動員したオールジャパン体制による訪日旅行の海外プロモーション事業を展開する。

予算額 4,927百万円（平成24年度）

⑤訪日外国人旅行者の受入環境整備事業

受入環境の改善を継続的に行うため、各地域が受入環境を自己評価する仕組みの構築、受入を担う戦略拠点・地方拠点の整備、受入を担う人材の育成等を行い、受入環境の整備・充実を総合的に推進。

予算額 854百万円（平成24年度）

⑥MICEの開催・誘致の推進

我が国における国際会議の開催件数を2016年に1,111件とすることを目指し、海外プロモーション事業、誘致段階の支援事業、基盤整備事業等を通してMICE誘致・開催を推進。

⑦地域における家族の時間づくり促進事業

・各地域の協力のもと、大人（企業）と子ども（学校）の休みのマッチングを行う実証事業を行うことで、「家族の時間」がもたらす教育的・社会的効果を明らかにするとともに、取り組み課題とその改善方策の検証を行い、同様の取組実施を広く働きかける事業を実施する。

予算額 30百万円（平成24年度）

⑧国内旅行活性化のための環境整備事業

・国内旅行促進のための環境整備として休暇取得と外出／旅行促進運動（「ポジティブ・オフ」運動）の取組を行う。

予算額 50百万円（平成24年度）

⑨世界観光機関（UNWTO）拠出金

予算額 23百万円（平成24年度）

⑩世界観光機関（UNWTO）分担金

予算額 36百万円（平成24年度）

⑪独立行政法人国際観光振興機構運営費交付金

独立行政法人国際観光振興機構（JNTO）の行う海外観光宣伝事業、コンベンション振興対策事業等の実施に要する経費の一部を交付するために必要な経費。

予算額 1,884百万円（平成24年度）

⑫ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金

予算額 85百万円（平成24年度）

⑬沖縄の特定地域において特定民間観光関連施設を新增設した場合の投資税額控除（観光振興地域における投資税額控除）（法人税、法人住民税、事業税、事業税（外形））

沖縄振興特別措置法に定める観光振興地域において、特定民間観光関連施設の用に供する機械及び装置、建物等を新增設する場合に、機械及び装置については取得価格の15%の税額控除、建物及びその附属施設並びに構築物については取得価格の8%の税額控除の特例措置を講じる。

減収見込み額 2554千円（平成24年度）

⑭広域観光促進基礎調査事業

広域的な滞在型観光地づくりに向けた各地域の取組みの効果的な推進を図るため、観光地づくりにおける先進的な取組みのための観光資源の掘り起こし・磨き上げ等に係る事業の支援、旅行商品についての品質向上策の策定等を行う。

予算額 88百万円（平成24年度）

⑮広域連携観光復興対策事業（東北観光博）

東北地域への旅行需要の回復と新たな観光地づくりのモデル構築を図るため、東北地域全体を観光の博覧会場と見立て、地域や民間の様々な取組を連携させるとともに統一的な情報発信等を行う。

予算額 250百万円（平成24年度）

⑯顧客満足型旅行商品推進事業

各地域の観光資源を活用して造成された旅行商品について、平成23年度の実態調査を踏まえ、各地域における課題やその解決策を整理し、顧客満足度の高い旅行商品の品質向上策をとりまとめる。

予算額 22百万円（平成24年度）

関連する事務事業の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

平成23年においては22.4兆円と、前年比約4%の減少となっている。

（事務事業の実施状況）

①観光地域づくりプラットフォーム支援事業

・観光地域づくりプラットフォーム支援事業の設立準備段階3地域、運営初期段階20地域を採択し、地域の関係者が一体となった取組を総合的に支援した。

②観光人材中核人材育成事業

・観光地域づくりに関する地域の自立的な人材育成を促進するため、地域の状況に応じた人材育成手法等の策定・試行を行った成果を踏まえ、観光地域づくりマネージャーの育成に係る取組みの立案・実施の手引きとして活用可能な「観光地域づくり人材育成実践ハンドブック（案）」を取りまとめ、その全国的な普及・展開等に向けた検討を進めた。

③産学官連携を通じた観光分野の人材育成事業

・「観光教育に関する学長・学部長等会議」の開催や、インターンシップモデル事業の実施により、産学官連携を通じて、産業界のニーズを踏まえた経営マネジメント人材の育成に関する取組の推進並びに社会人教育及び高等教育機関での観光に関する教育の充実を図るための取組を実施した。また、「観光立国推進ラウンドテーブル」を開催するなど、観光産業の今後についての議論を通じて社会の関心を高める取組を行った。

④訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）

・一刻も早い訪日旅行需要の回復のため、正確で海外消費者の目線に立った情報の発信、記者招請や共同広告などを通じた海外メディアや旅行会社などへの働きかけの強化、海外主要5市場での訪日促進の集中プロモーション、23市場において44件の在外公館との連携事業、市場横断的に13件の民間企業との連携事業を実施したほか、IMF・世銀総会等の日本開催国際会議やインドネシアやベトナムとのオープンスカイといった特別な機会の活用等、あらゆる関係者・機会を総動員したオールジャパン体制による訪日旅行の海外プロモーション事業を展開した。

⑤訪日外国人旅行の受入環境整備事業

・既に多数外国人旅行者が訪れている地域を戦略拠点、外国人旅行者の訪問の増加が見込まれる地域を地方拠点として合計35地域を公募・選定し、地域の受入環境整備水準の把握・評価を行い、先進的・モデル的な

事業を実施し、地域での自立的な受入環境の整備及び他地域への普及を図った。また、日本在住の留学生等を受入環境整備サポーターとして、戦略拠点・地方拠点など全国の観光地へ派遣することで、受入環境整備が遅れている部分を外国人の目線から明確にし、外国人旅行者の増加に向けた改善策の提案や情報発信をしてもらうことで受入環境整備を促進するとともに、SNSを活用した海外への情報発信といった副次的効果も得られた。

- ・訪日外国人旅行者に質の高い通訳案内サービスを提供する「通訳案内士」を始めとした通訳ガイドの充実に取り組んでいる。通訳案内士試験の外国語筆記試験への一部マークシート方式導入のほか、筆記試験の免除が受けられる制度を拡充し、フランス語、ドイツ語、中国語、韓国語、日本歴史及び一般常識で免除対象を追加するなど、受験者の利便を向上し通訳案内士の供給拡大につながる措置を講じた。さらに、通訳案内士以外の者による有償ガイド行為を可能とする特例措置を規定した「総合特別区域法」に基づく総合特別区域として、(大阪府) 泉佐野市、和歌山県、札幌市及び(島根県) 益田地区が認定された。そのほか、同様の特例措置を規定した沖縄振興特別措置法に基づく「沖縄特例通訳案内士育成等事業計画」が認定された。また、専門性の高い通訳案内士育成に向けた通訳案内士専門研修等、通訳ガイドを担う人材の育成に関する事業を実施した。

⑥医療観光の推進

- ・日本の医療観光を具体的に推進するプラットフォームとして医療観光プロモーション推進連絡会を運営し、先進的・モデル的プロジェクトチームの調査、民間による自主的な規範の策定等、医療観光に実際に取り組むための基盤づくりを支援した。また、訪日外国人消費動向調査の結果を踏まえて訪日外国人患者等の現状と希望について調査することで今後の医療観光推進に向けた新しい可能性を調査した。あわせて、海外の医療観光博への出展等による海外プロモーションを実施した。

⑦MICEの開催・誘致の推進

- ・日本のMICE分野の競争力の抜本的な強化を図るための具体的方策につき、MICE国際競争力強化委員会にて検討を行った。
- ・MICEの誘致・開催に向け、MICE専門見本市への出展等の海外向けプロモーションの推進を行った。(その他の取組：メディアを活用した広告宣伝、ガイドブックの作成等)
- ・MICE人材育成や取組体制強化のため、国内MICE関係者を対象に講演会等を各地域で実施した。

⑧休暇取得の分散化に関する導入促進事業

- ・地域における家族の時間づくり促進実証事業(家族の時間づくりプロジェクト)を15の地域において実施し、実施地域の内10地域の家庭(保護者)を対象にしたアンケートを集計した結果、「よかった」とする回答は36.8%であり、「よくなかった」と回答した19.1%を上回る結果となった(「どちらともいえない」は40.8%)。

⑨国内旅行活性化のための環境整備事業

- ・国内旅行促進のための環境整備として休暇取得と外出/旅行促進運動(「ポジティブ・オフ」運動)の取組を行い、企業への直接訪問、商工団体と連携した各地方における企業への働きかけ、企業に運動を浸透させるためのイベント出展や賛同企業同士の意見交換会を実施し、126の企業、団体の「ポジティブ・オフ」運動への賛同につなげた。

また、Facebookページの運営や政府公報の活用などにより広く国民に対して周知を行った。これまでの活動を踏まえ「ポジティブ・オフ」運動の更なる発展に向けた検討をするために有識者会議を開催した。

⑩広域観光促進基礎調査事業

- ・旅行者ニーズの多様化、旅行スタイルの変化等に対応した魅力ある観光地域づくりを推進するため、新たなモデルの構築につながる先進的取組に対して支援を実施している。平成24年度は、旅行者の自由で手軽な移動手段となっているレンタサイクルのサービス向上及び運営維持方策の仕組みを構築するため、利用者の回遊によって利益を受ける店舗から、その一部をレンタサイクル事業へ還元する方法について実証実験を行う取組等に対して支援を行い、その普及・展開等に向けた検討を進めた。

⑪世界観光機関(UNWTO)拠出金、⑤世界観光機関(UNWTO)分担金

- ・観光分野における世界最大の国際機関である世界観光機関(UNWTO)事務局(スペイン・マドリッド)に対して拠出金及び分担金の拠出を行った。拠出金等はUNWTOにおいて、世界の観光動向に関する調査や統計の作成、世界における観光振興の促進に関する事業等に使用されており、世界の観光の振興・発展や国際観光交流の促進に貢献している。

⑫ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金

- ・ASEAN貿易投資観光促進センター設立協定に基づき拠出を行った。本センターは日本国とASEAN構成国との間の観光客数の増加に向けた様々な事業を実施した。

⑬広域連携観光復興対策事業(東北観光博)

- ・東北地域への送客強化とともに、観光地域30箇所の「ゾーン」を核とし、地域に精通した「地域観光案内人」の配置、地域観光案内人が来訪者もてなす「旅のサロン」の設置、地域独自の滞在コンテンツの提供、地域と来訪者の交流を促進する「東北パスポート」の発給、旬な観光情報を一元的に提供する「ポータルサイト」の運用等を行い、旅行需要の喚起や新しい観光スタイルの実現を図った。

⑭顧客満足型旅行商品推進事業

- ・ニューツーリズムを推進するため、地域の特色ある観光資源を活用した旅行商品の実態を踏まえ、旅行商品の顧客満足度を高めるための品質向上策をとりまとめた。

課題の特定と今後の取組の方向性

業績指標は低調であり、目標達成に向けた成果を示しておらず、施策の改善を図る必要があることからB-1と評価した。当目標は他の4つの目標の総合的な結果を反映する目標であるが、訪日旅行者数については、徹底した風評被害対策に加え、あらゆる関係者・機会を総動員したオールジャパン体制による訪日旅行の海外プロモーション事業の効果により、東日本大震災の影響等から大幅に回復し、対前年比34.6%増の837万人と史上2番目の水準を達成したが、目標とした900万人の達成には至っていない。また、国内観光旅行による国民一人当たり年間宿泊数の低下については、東日本大震災の影響をはじめ、趣味・レジャーの多様化による旅行の魅力の相対的な低下による減少、団塊の世代の退職に伴う余暇活動の伸び悩み、年次有給休暇取得率が微増にとどまったこと等が一因と考えられる。実績値は従来の取組を通じてだけでは解消することが困難な景気動向等の外部的な要因によるところが大きい。今後の取組については、従来の取組の改善を図るほか、観光立国推進基本計画に基づき、観光の裾野の拡大、観光の質の向上を図るとともに、関係省庁との連携を強化し、政府を挙げて施策を推進する。こうした施策により、安定的で着実な訪日外国人旅行者の増加や戦略的な観光地づくり等を促進し、確実に目標達成を目指すこととする。また、特に以下の視点に基づき、施策の改善を図っていく。

- ・ 今後は、外的要因（震災や外交関係等）の影響を受けにくい訪日外客構造への転換及びオールジャパン体制のさらなる強化等による効果的な訪日プロモーションの実施により、訪日外国人旅行者数の確実な増加を図り、さらなる訪日促進につなげていく必要がある。
- ・ 増加するリピーター客や個人旅行者への対策等、訪日外国人旅行者の受入環境の整備・充実の更なる推進を図る。
- ・ 休暇取得の促進にむけた「家族の時間づくりプロジェクト」のさらなる事業実施地域の拡大に向け、運輸局等とも協力し取組を実施する。

平成25年度以降における新規の取組と見直し事項

（平成25年度）

- ・ 訪日個人旅行の促進、国際会議等のMICE誘致・開催の推進、送客元の多様化により、外的要因（震災や外交関係等）の影響を受けにくい訪日外客構造への転換を図るとともに、関係省庁、地方自治体、民間企業と連携したオールジャパンによる訪日促進や震災で傷ついたイメージの改善と競合国と差別化された訪日ブランドの強化等により、安定的で着実な訪日外国人旅行者数の増加に取り組む。
- ・ 「日・ASEAN友好協力40周年」を契機に、東南アジア市場での本格的な訪日プロモーションを展開し、韓国、中国等の5大市場に並ぶ主要市場へ育成する。
- ・ 国際的な誘致競争に打ち勝つため、誘致ポテンシャルが高い都市を対象に、アドバイザー派遣やマーケティング戦略の実施支援等のマーケティング戦略の高度化のための取組を実施し、グローバルレベルのMICE都市を育成する。また、MICE専門見本市への出展やメディアを活用した認知度向上等、国としてあらゆる機会、手段、ネットワークを総動員しつつ、新たな誘致案件の掘り起こしに取り組む。
- ・ 全国で12地域程度の戦略拠点及び地方拠点の整備・自治体等の自主的な受入環境整備の支援を実施することで、全国的に訪日外国人旅行者が安心して、快適に、移動・滞在・観光することができる環境を実現する。
- ・ 日本の医療観光を具体的に推進するプラットフォームとして、医療観光プロモーション推進連絡会をより活性化し、民間主導での発展を強化する。あわせて、海外の医療観光博への出展等による海外プロモーション活動を実施する。
- ・ 中国をはじめとするアジア圏からの訪日外国人旅行者の増加に応じた通訳案内サービスの供給拡大に向けて、通訳案内士制度が抱える課題の抽出を行うとともに解決策について検討する。
- ・ 国内外から選好される国際競争力の高い魅力ある観光地域づくりを促進するため、地域の取組段階に応じ、地域独自の「ブランド」の確立を通じた日本の顔となる観光地域の創出に向けた取組みを支援する。
- ・ 観光地域づくりに取り組む地域における課題や改善点などの明確化を図るため、観光地域に係る客観的な評価体系を構築し、恒常的な評価を実施することを通じて戦略的な観光地域づくりを促進する。
- ・ 旅行者ニーズの多様化、旅行スタイルの変化等に対応した魅力ある観光地域づくりを推進するため、先進的取組等に対して支援を行うことにより、地域における課題解決手法のモデルを構築するとともに、このような知識やスキルを持続的に蓄積・活用していくため、観光地域づくりの体制強化に向けた取組みを支援し、それぞれの地域における自立的かつ持続的な滞在交流型観光の推進を図る。

（平成26年度以降）

なし

担当課等（担当課長名等）

担当課：観光庁戦略課（課長 清水 一郎）
関係課：観光庁産業課（課長 石原 大）
観光庁参事官（参事官 高橋 一郎、飯島 康弘、内田 浩行）
観光庁国際観光課（課長 大野 達）
観光庁観光地域振興課（課長 川瀧 弘之）
観光庁観光資源課（課長 新垣 慶太）
総合政策局事業総括調整官（事業総括調整官 勢田 昌功）

業績指標 113

主要な国際会議の開催件数

評価	
A-1	目標値：5割以上増（1,111件以上）（平成28年） 実績値：598件（平成23年） 731件（平成24年） 初期値：741件（平成22年）

（指標の定義）

UIA（国際団体連合）統計による我が国における国際会議の開催件数

（目標設定の考え方・根拠）

我が国の過去の国際会議件数のトレンドを今後の施策努力により維持することで平成28年（2016年）の開催数を予測し、同予測値を域内の主要競合国の開催数と将来予測と比較し、概ねアジア首位となるレベルを想定して、さらに積み上げを行い、最終的な目標値として設定。なお、当目標値は観光立国推進基本計画（平成24年3月30日閣議決定）に「観光立国の推進に関する目標」として定められている。

（外部要因）

景気動向、為替相場等の社会・経済動向、他国の誘致活動状況

（他の関係主体）

（独）国際観光振興機構

外務省・法務省等の関係省庁（観光立国推進基本計画に基づき連携）

地域のコンベンションビューロー

民間事業者（PCO（Professional Congress Organizer）、観光事業者等）等

（重要政策）

【施政方針】

- ・第174国会における施政方針演説（平成22年1月29日）「アジアの方々を中心に、もっと多くの外国人の皆さんに日本を訪問していただくことは、経済成長のみならず、幅広い文化交流や友好関係の土台を築くためにも重要です。日本の魅力を磨き上げ、訪日外国人を2020年までに2,500万人、さらに3,000万人まで増やすことを目標に、総合的な観光政策を推進します。」
- ・第180国会における施政方針演説（平成24年1月24日）「国交正常化四十周年の機を捉え、人的交流や観光促進を手始めに、様々なレベルでの対話や交流を通じて、互惠関係を深化させていきます。」

【閣議決定】

- ・新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策（平成22年9月10日）「Ⅲ. 1. (2)」に記載あり
- ・円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策（平成22年10月8日）「Ⅱ. 4. (1)」に記載あり
- ・「新成長戦略実現2011」（平成23年1月23日）「I 1 ④」、及び「別紙1」、「別紙2」に記載あり
- ・「日本再生の基本戦略」（平成23年12月24日）「4. (1). ⑤観光振興」に記載あり
- ・観光立国推進基本計画（平成24年3月30日）
- ・「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成25年1月11日）「Ⅱ. 3. 日本企業の海外展開支援等」「Ⅲ. 2. 地域の特色を生かした地域活性化」に記載あり

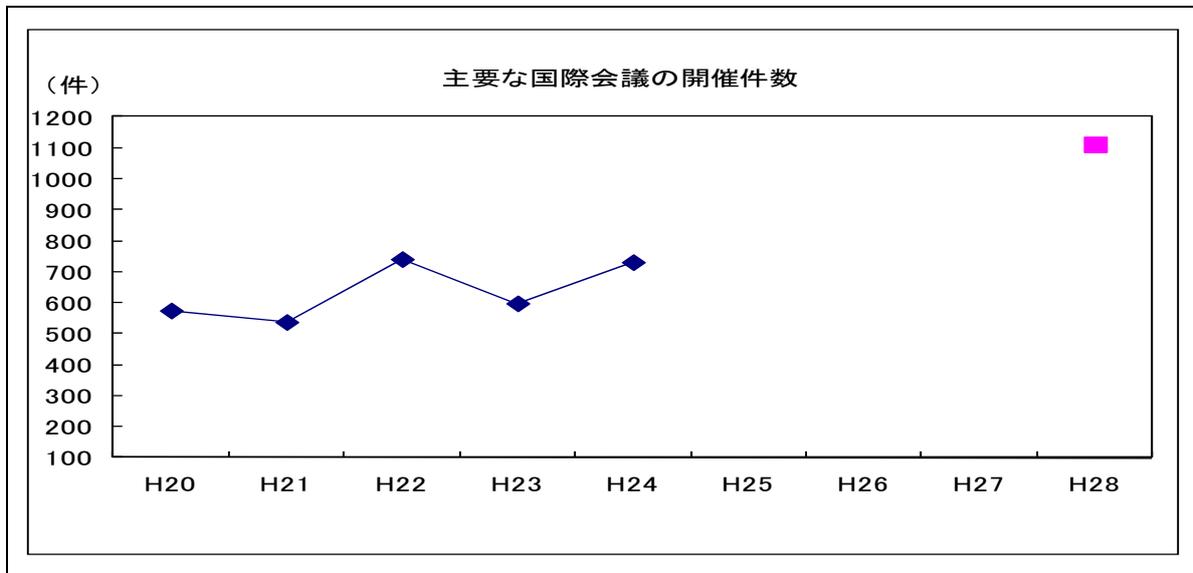
【閣決（重点）】

なし

【その他】

- ・国土交通省観光立国推進本部の設置（平成25年1月29日）
- ・観光立国推進閣僚会議の開催（平成25年3月26日）

過去の実績値					（暦年）
H20	H21	H22	H23	H24	
575件	538件	741件	598件	731件	



事務事業の概要

主な事務事業の概要

①訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）

一刻も早い訪日需要の回復のため、徹底した風評被害対策に加え、在外公館や民間企業との連携、IMF・世銀総会等の日本開催国際会議やインドネシアやベトナムとのオープンスカイといった特別な機会の活用、ビジネス需要としてのMICE誘致等、あらゆる関係者・機会を総動員したオールジャパン体制による訪日旅行の海外プロモーション事業を展開する。

予算額 4,927百万円（平成24年度）

②MICEの開催・誘致の推進

我が国における国際会議の開催件数を2016年に1,111件とすることを目指し、海外プロモーション事業、誘致段階の支援事業、基盤整備事業等を通してMICE誘致・開催を推進。

③独立行政法人国際観光振興機構運営費交付金

独立行政法人国際観光振興機構（JNTO）の行う海外観光宣伝事業、コンベンション振興対策事業等の実施に要する経費の一部を交付するために必要な経費。

予算額 1,884百万円（平成24年度）

④訪日外国人旅行者の受入環境整備事業

受入環境の改善を継続的に行うため、各地域が受入環境を自己評価する仕組みの構築、受入を担う戦略拠点・地方拠点の整備、受入を担う人材の育成等を行い、受入環境の整備・充実を総合的に推進。

予算額 854百万円（平成24年度）

関連する事務事業の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

平成23年の実績値については598件と、前年比約19.3%の減少となった。平成24年の実績値については731件と前年比約22.2%の増加となった。

（事務事業の実施状況）

①訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）

- 一刻も早い訪日旅行需要の回復のため、正確で海外消費者の目線に立った情報の発信、記者招請や共同広告などを通じた海外メディアや旅行会社などへの働きかけの強化、海外主要5市場での訪日促進の集中プロモーション、23市場において44件の在外公館との連携事業、市場横断的に13件の民間企業との連携事業を実施したほか、IMF・世銀総会等の日本開催国際会議やインドネシアやベトナムとのオープンスカイといった特別な機会の活用等、あらゆる関係者・機会を総動員したオールジャパン体制による訪日旅行の海外プロモーション事業を展開した。

②MICEの開催・誘致の推進

- 日本のMICE分野の競争力の抜本的な強化を図るための具体的方策につき、MICE国際競争力強化委員会にて検討を行った。
- MICEの誘致・開催に向け、MICE専門見本市への出展等の海外向けプロモーションの推進を行った。（その他の取組：メディアを活用した広告宣伝、ガイドブックの作成等）
- MICE人材育成や取組体制強化のため、国内MICE関係者を対象に講演会等を各地域で実施した。

③訪日外国人旅行の受入環境整備事業

- ・既に多数外国人旅行者が訪れている地域を戦略拠点、外国人旅行者の訪問の増加が見込まれる地域を地方拠点として合計35地域を公募・選定し、地域の受入環境整備水準の把握・評価を行い、先進的・モデル的な事業を実施し、地域での自立的な受入環境の整備及び他地域への普及を図った。また、日本在住の留学生等を受入環境整備サポーターとして、戦略拠点・地方拠点など全国の観光地へ派遣することで、受入環境整備が遅れている部分を外国人の目線から明確にし、外国人旅行者の増加に向けた改善策の提案や情報発信をしてもらうことで受入環境整備を促進するとともに、SNSを活用した海外への情報発信といった副次的効果も得られた。
- ・訪日外国人旅行者に質の高い通訳案内サービスを提供する「通訳案内士」を始めとした通訳ガイドの充実に取り組んでいる。通訳案内士試験の外国語筆記試験への一部マークシート方式導入のほか、筆記試験の免除が受けられる制度を拡充し、フランス語、ドイツ語、中国語、韓国語、日本歴史及び一般常識で免除対象を追加するなど、受験者の利便を向上し通訳案内士の供給拡大につながる措置を講じた。さらに、通訳案内士以外の者による有償ガイド行為を可能とする特例措置を規定した「総合特別区域法」に基づく総合特別区域として、(大阪府) 泉佐野市、和歌山県、札幌市及び(島根県) 益田地区が認定された。そのほか、同様の特例措置を規定した沖縄振興特別措置法に基づく「沖縄特例通訳案内士育成等事業計画」が認定された。また、専門性の高い通訳案内士育成に向けた通訳案内士専門研修等、通訳ガイドを担う人材の育成に関する事業を実施した。

課題の特定と今後の取組の方向性

平成24年の実績値は対前年比で約2.2%の増加となり、東日本大震災の影響等により大幅に減少した平成23年の実績値から回復し、さらに、APEC、COP10の関連会議開催という特殊需要の発生が要因のひとつとなり過去最高件数を記録した平成22年の実績値近くまで伸びている。また、平成24年にはMICE誘致・開催に向けてメディアを活用した広告宣伝やガイドブックの作製等、海外向けのプロモーションを強化しており、今後の着実な増加が見込まれ、A-1と評価した。目標達成に向けて、今後、さらに我が国が海外競合国・都市との激しい誘致競争に打ち勝っていくために、ポテンシャルのある都市を選定して集中的に支援しつつ、グローバルレベルの誘致競争力を有する都市を育成する。また、国や都市の競争力強化の有力ツールとしてMICEを位置づけ、産業育成やイノベーション創造の推進を図る等の取組を実施する。

平成25年度以降における新規の取組と見直し事項

(平成25年度)

- ・訪日個人旅行の促進、国際会議等のMICE誘致・開催の推進、送客元の多様化により、外的要因(震災や外交関係等)の影響を受けにくい訪日外客構造への転換を図るとともに、関係省庁、地方自治体、民間企業と連携したオールジャパンによる訪日促進や震災で傷ついたイメージの改善と競合国と差別化された訪日ブランドの強化等により、安定的で着実な訪日外国人旅行者数の増加に取り組む。
- ・「日・ASEAN友好協力40周年」を契機に、東南アジア市場での本格的な訪日プロモーションを展開し、韓国、中国等の5大市場に並ぶ主要市場へ育成する。
- ・国際的な誘致競争に打ち勝つため、誘致ポテンシャルが高い都市を対象に、アドバイザー派遣やマーケティング戦略の実施支援等のマーケティング戦略の高度化のための取組を実施し、グローバルレベルのMICE都市を育成する。また、MICE専門見本市への出展やメディアを活用した認知度向上等、国としてあらゆる機会、手段、ネットワークを総動員しつつ、新たな誘致案件の掘り起こしに取り組む。
- ・全国で12地域程度の戦略拠点及び地方拠点の整備・自治体等の自主的な受入環境整備の支援を実施することで、全国的に訪日外国人旅行者が安心して、快適に、移動・滞在・観光することができる環境を実現する。
- ・中国をはじめとするアジア圏からの訪日外国人旅行者の増加に応じた通訳案内サービスの供給拡大に向けて、通訳案内士制度が抱える課題の抽出を行うとともに解決策について検討する。

(平成26年度以降)

なし

担当課等(担当課長名等)

担当課：観光庁戦略課(課長 清水 一郎)
 関係課：観光庁参事官(参事官 高橋 一郎、飯島 康弘、内田 浩行)
 観光庁国際観光課(課長 大野 達)
 観光庁観光資源課(課長 新垣 慶太)
 総合政策局事業総括調整官(事業総括調整官 勢田 昌功)

関連指標 1 1
訪日外国人の満足度、①大変満足、②必ず再訪したい

実績値等

目標値：① 45% ② 60% (平成28年)
実績値：① 40.7% ② 57.8% (平成24年)
初期値：-

(指標の定義)
「訪日外国人消費動向調査」において「大変満足」と回答する割合及び「必ず再訪したい」と回答する割合

(目標設定の考え方・根拠)
観光分野の満足度や再来訪意向は、景観・自然や社会・経済動向が大きく影響を与えるため、地域によっては向上することが決して容易ではないことを踏まえ、「大変満足」と回答する割合を45%、「必ず再訪したい」と回答する割合60%とすることを目標とする。

なお、当目標値は観光立国推進基本計画（平成24年3月30日閣議決定）に「観光立国の推進に関する目標」として定められている。

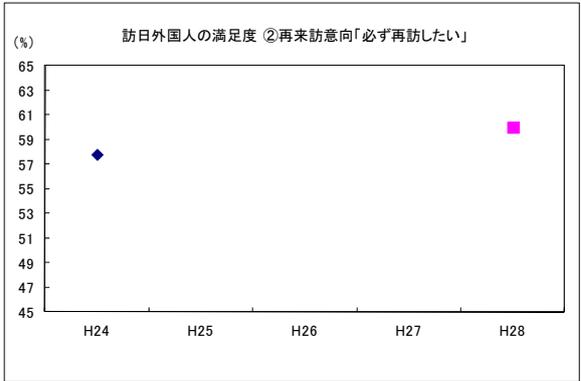
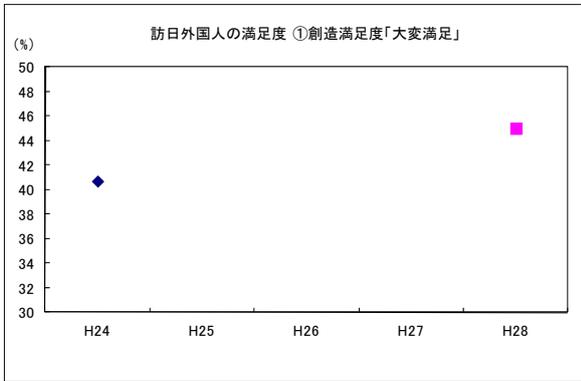
<参考> 訪日外国人消費動向調査（訪日旅行満足度）
① 大変満足 ② 必ず再訪したい
平成22年 ① 35.6% ② 49.7%
平成23年 ① 43.5% ② 58.2%

(外部要因)
社会・経済動向（景気動向、為替相場等の社会・経済動向等）

(他の関係主体)
地方公共団体、経済団体・民間事業者等（事業主体）
外務省・法務省等の関係省庁（観光立国推進基本計画に基づき連携）

(重要政策)
【施政方針】
なし
【閣議決定】
・観光立国推進基本計画（平成24年3月30日）
【閣決（重点）】
なし
【その他】
・国土交通省観光立国推進本部の設置（平成25年1月29日）
・観光立国推進閣僚会議の開催（平成25年3月26日）

過去の実績値				(年度)
H24				
① 40.7%				
② 57.8%				



事務事業の概要

主な事務事業の概要

①観光地域づくりプラットフォーム支援事業
交流人口の拡大による地域の活性化を目的として、観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律に基づき、内外観光客の宿泊旅行回数・滞在日数の拡大を目指し、2泊3日以上滞在交流型観光を促

進するため、地域の幅広い関係者が参加して、市場との窓口機能等を担う「観光地域づくりプラットフォーム」の形成を促進しつつ、滞在交流型観光の企画・販売、人材育成等を行う取組を支援する。

予算額 246百万円（平成24年度）

②観光中核人材育成事業

地域において講座・研修プログラムを展開し、観光地域づくり人材育成ガイドラインや人材育成手法を普及することにより、地域の自立的な人材育成を促進するための仕組みづくりと観光地域づくりの担い手となる人材の育成を図る。

予算額 124百万円（平成24年度）

③学官連携を通じた観光分野の人材育成事業

大学教育のあり方を議論する「観光教育に関する学長・学部長等会議」の開催や、観光産業に対する理解の促進と就業意識の醸成のためのインターンシップモデル事業の実施などを通じて、観光産業を支える人材の育成を図る。また、企業経営者や学識経験者等による「観光立国推進ラウンドテーブル」を開催する。

予算額 15百万円（平成24年度）

④訪日外国人旅行者の受入環境整備事業

受入環境の改善を継続的に行うため、各地域が受入環境を自己評価する仕組みの構築、受入を担う戦略拠点・地方拠点の整備、受入を担う人材の育成等を行い、受入環境の整備・充実を総合的に推進。

予算額 854百万円（平成24年度）

⑤広域観光促進基礎調査事業

広域的な滞在型観光地づくりに向けた各地域の取組みの効果的な推進を図るため、観光地づくりにおける先進的な取組みのための観光資源の掘り起こし・磨き上げ等に係る事業の支援、旅行商品についての品質向上策の策定等を行う。

予算額 88百万円（平成24年度）

⑥広域連携観光復興対策事業（東北観光博）

東北地域への旅行需要の回復と新たな観光地づくりのモデル構築を図るため、東北地域全体を観光の博覧会場と見立て、地域や民間の様々な取組を連携させるとともに統一的な情報発信等を行う。

予算額 250百万円（平成24年度）

⑦独立行政法人国際観光振興機構運営費交付金

独立行政法人国際観光振興機構（JNTO）の行う海外観光宣伝事業、コンベンション振興対策事業等の実施に要する経費の一部を交付するために必要な経費。

予算額 1,884百万円（平成24年度）

関連する事務事業の概要

該当なし

達成状況等

目標の達成状況等

（目標の達成状況）

平成24年においては①40.7% ②57.8%と、前年比①約6%減、②約1%減となっている。

（事務事業の実施状況）

①観光地域づくりプラットフォーム支援事業

・観光地域づくりプラットフォーム支援事業の設立準備段階3地域、運営初期段階20地域を採択し、地域の関係者が一体となった取組を総合的に支援した。

②観光人材中核人材育成事業

・観光地域づくりに関する地域の自立的な人材育成を促進するため、地域の状況に応じた人材育成手法等の策定・試行を行った成果を踏まえ、観光地域づくりマネージャーの育成に係る取組みの立案・実施の手引きとして活用可能な「観光地域づくり人材育成実践ハンドブック（案）」を取りまとめ、その全国的な普及・展開等に向けた検討を進めた。

③産学官連携を通じた観光分野の人材育成事業

・「観光教育に関する学長・学部長等会議」の開催や、インターンシップモデル事業の実施により、産学官連携を通じて、産業界のニーズを踏まえた経営マネジメント人材の育成に関する取組の推進並びに社会人教育及び高等教育機関での観光に関する教育の充実を図るための取組を実施した。また、「観光立国推進ラウンドテーブル」を開催するなど、観光産業の今後についての議論を通じて社会の関心を高める取組を行った。

④訪日外国人旅行の受入環境整備事業

・既に多数外国人旅行者が訪れている地域を戦略拠点、外国人旅行者の訪問の増加が見込まれる地域を地方拠点として合計35地域を公募・選定し、地域の受入環境整備水準の把握・評価を行い、先進的・モデル的な事業を実施し、地域での自立的な受入環境の整備及び他地域への普及を図った。また、日本在住の留学生等を受入環境整備サポーターとして、戦略拠点・地方拠点など全国の観光地へ派遣することで、受入環境整備が遅れている部分を外国人の目線から明確にし、外国人旅行者の増加に向けた改善策の提案や情報発信をしてもらうことで受入環境整備を促進するとともに、SNSを活用した海外への情報発信といった副次的効果も得られた。

・訪日外国人旅行者に質の高い通訳案内サービスを提供する「通訳案内士」を始めとした通訳ガイドの充実に取り組んでいる。通訳案内士試験の外国語筆記試験への一部マークシート方式導入のほか、筆記試験の免除が受けられる制度を拡充し、フランス語、ドイツ語、中国語、韓国語、日本歴史及び一般常識で免除対象を

追加するなど、受験者の利便を向上し通訳案内士の供給拡大につながる措置を講じた。さらに、通訳案内士以外の者による有償ガイド行為を可能とする特例措置を規定した「総合特別区域法」に基づく総合特別区域として、(大阪府) 泉佐野市、和歌山県、札幌市及び(島根県) 益田地区が認定された。そのほか、同様の特例措置を規定した沖縄振興特別措置法に基づく「沖縄特例通訳案内士育成等事業計画」が認定された。また、専門性の高い通訳案内士育成に向けた通訳案内士専門研修等、通訳ガイドを担う人材の育成に関する事業を実施した。

⑤医療観光の推進

- ・日本の医療観光を具体的に推進するプラットフォームとして医療観光プロモーション推進連絡会を運営し、先進的・モデル的プロジェクトチームの調査、民間による自主的な規範の策定等、医療観光に実際に取り組むための基盤づくりを支援した。また、訪日外国人消費動向調査の結果を踏まえて訪日外国人患者等の現状と希望について調査することで今後の医療観光推進に向けた新しい可能性を調査した。あわせて、海外の医療観光博への出展等による海外プロモーションを実施した。

⑥国内旅行活性化のための環境整備事業

- ・国内旅行促進のための環境整備として休暇取得と外出／旅行促進運動（「ポジティブ・オフ」運動）の取組を行い、企業への直接訪問、商工団体と連携した各地方における企業への働きかけ、企業に運動を浸透させるためのイベント出展や賛同企業同士の意見交換会を実施し、126の企業、団体の「ポジティブ・オフ」運動への賛同につなげた。

また、Facebookページの運営や政府公報の活用などにより広く国民に対して周知を行った。これまでの活動を踏まえ「ポジティブ・オフ」運動の更なる発展に向けた検討をするために有識者会議を開催した。

⑦広域観光促進基礎調査事業

- ・旅行者ニーズの多様化、旅行スタイルの変化等に対応した魅力ある観光地域づくりを推進するため、新たなモデルの構築につながる先進的取組に対して支援を実施している。平成24年度は、旅行者の自由で手軽な移動手段となっているレンタサイクルのサービス向上及び運営維持方策の仕組みを構築するため、利用者の回遊によって利益を受ける店舗から、その一部をレンタサイクル事業へ還元する方法について実証実験を行う取組等に対して支援を行い、その普及・展開等に向けた検討を進めた。

⑧広域連携観光復興対策事業（東北観光博）

- ・東北地域への送客強化とともに、観光地域30箇所の「ゾーン」を核とし、地域に精通した「地域観光案内人」の配置、地域観光案内人が来訪者もてなす「旅のサロン」の設置、地域独自の滞在コンテンツの提供、地域と来訪者の交流を促進する「東北パスポート」の発給、旬な観光情報を一元的に提供する「ポータルサイト」の運用等を行い、旅行需要の喚起や新しい観光スタイルの実現を図った。

担当課等（担当課長名等）

担当課：観光庁戦略課（課長 清水 一郎）
関係課：観光庁参事官（参事官 高橋 一郎、飯島 康弘、内田 浩行）
観光庁国際観光課（課長 大野 達）
観光庁観光地域振興課（課長 川瀧 弘之）
観光庁観光資源課（課長 新垣 慶太）
総合政策局事業総括調整官（事業総括調整官 勢田 昌功）

関連指標 12

国内観光地域の旅行者満足度、①総合満足度「大変満足」、②再来訪意向「必ず再訪したい」

実績値等

目標値：①25%程度 ②25%程度（平成28年）
 実績値：①19.7% ②14.9%（平成24年）
 初期値：－

(指標の定義)

「旅行・観光消費動向調査」において「大変満足」と回答する割合及び再来訪意向について「大変そう思う」と回答する割合

(目標設定の考え方・根拠)

観光分野の満足度や再来訪意向は、景観や自然が大きく影響を与えるため、地域によっては向上することが決して容易でないことや、類似の調査による結果を踏まえ、回答割合を「25%程度」を目標とする。

なお、当目標値は観光立国推進基本計画（平成24年3月30日閣議決定）に「観光立国の推進に関する目標」として定められている。

(参考1) 観光地の魅力向上に向けた評価手法調査事業（平成22年1月上旬～2月中旬調査）：観光庁

総合満足度「大変満足」回答割合：23.1%、再来訪意向「大変そう思う」回答割合：24.0%（調査地域：全国50地域、調査票回収数：11,626件）

(参考2) 2011年度第1回基礎調査（CSロイヤリティ調査）中間報告（平成23年7月～9月調査）：観光地マネジメント研究会（(財)日本交通公社）

総合満足度「大変満足」回答割合：18.6%、再来訪意向「大変そう思う」回答割合：14.5%（調査地域：全国49地域、調査票回収数：7,073件）

(外部要因)

経済・社会動向（景気動向、為替相場、余暇時間・自由時間、家計収支等）

(他の関係主体)

地方公共団体、経済団体・民間事業者等（事業主体）

農林水産省・環境省等の関係省庁（観光立国推進基本計画に基づき連携）

(重要政策)

【施政方針】

なし

【閣議決定】

・観光立国推進基本計画（平成24年3月30日）

【閣決（重点）】

なし

【その他】

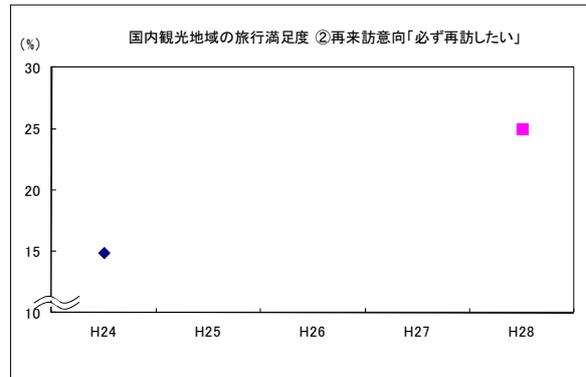
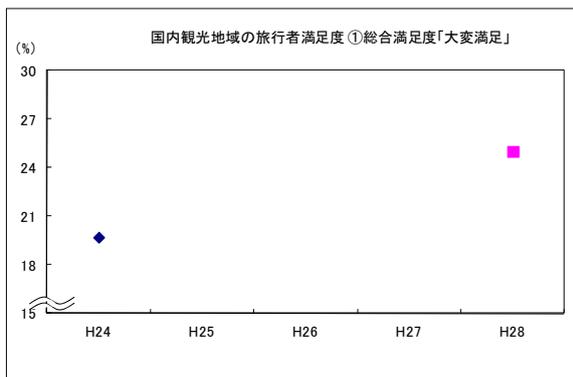
・国土交通省観光立国推進本部の設置（平成25年1月29日）

・観光立国推進閣僚会議の開催（平成25年3月26日）

過去の実績値

(暦年)

H20	H21	H22	H23	H24
－	－	－	－	①19.7% ②14.9%



事務事業の概要

主な事務事業の概要

①観光地域づくりプラットフォーム支援事業

交流人口の拡大による地域の活性化を目的として、観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律に基づき、内外観光客の宿泊旅行回数・滞在日数の拡大を目指し、2泊3日以上滞在の滞在交流型観光を促進するため、地域の幅広い関係者が参加して、市場との窓口機能等を担う「観光地域づくりプラットフォーム」の形成を促進しつつ、滞在交流型観光の企画・販売、人材育成等を行う取組を支援する。

予算額 246百万円（平成24年度）

②観光中核人材育成事業

地域において講座・研修プログラムを展開し、観光地域づくり人材育成ガイドラインや人材育成手法を普及することにより、地域の自立的な人材育成を促進するための仕組みづくりと観光地域づくりの担い手となる人材の育成を図る。

予算額 124百万円（平成24年度）

③学官連携を通じた観光分野の人材育成事業

大学教育のあり方を議論する「観光教育に関する学長・学部長等会議」の開催や、観光産業に対する理解の促進と就業意識の醸成のためのインターンシップモデル事業の実施などを通じて、観光産業を支える人材の育成を図る。また、企業経営者や学識経験者等による「観光立国推進ラウンドテーブル」を開催する。

予算額 15百万円（平成24年度）

④広域観光促進基礎調査事業

広域的な滞在型観光地づくりに向けた各地域の取組みの効果的な推進を図るため、観光地づくりにおける先進的な取組みのための観光資源の掘り起こし・磨き上げ等に係る事業の支援、旅行商品についての品質向上策の策定等を行う。

予算額 88百万円（平成24年度）

⑩広域連携観光復興対策事業（東北観光博）

東北地域への旅行需要の回復と新たな観光地づくりのモデル構築を図るため、東北地域全体を観光の博覧会場と見立て、地域や民間の様々な取組を連携させるとともに統一的な情報発信等を行う。

予算額 250百万円（平成24年度）

⑪顧客満足型旅行商品推進事業

各地域の観光資源を活用して造成された旅行商品について、平成23年度の実態調査を踏まえ、各地域における課題やその解決策を整理し、顧客満足度の高い旅行商品の品質向上策をとりまとめる。

予算額 22百万円（平成24年度）

関連する事務事業の概要

該当なし

達成状況等

目標の達成状況等

（目標の達成状況）

平成24年においては「大変満足」が19.7%、「必ず再訪したい」が14.9%となっている。

（事務事業の実施状況）

①観光地域づくりプラットフォーム支援事業

・観光地域づくりプラットフォーム支援事業の設立準備段階3地域、運営初期段階20地域を採択し、地域の関係者が一体となった取組を総合的に支援した。

②観光人材中核人材育成事業

・観光地域づくりに関する地域の自立的な人材育成を促進するため、地域の状況に応じた人材育成手法等の策定・試行を行った成果を踏まえ、観光地域づくりマネージャーの育成に係る取組みの立案・実施の手引きとして活用可能な「観光地域づくり人材育成実践ハンドブック（案）」を取りまとめ、その全国的な普及・展開等に向けた検討を進めた。

③産学官連携を通じた観光分野の人材育成事業

・「観光教育に関する学長・学部長等会議」の開催や、インターンシップモデル事業の実施により、産学官連携を通じて、産業界のニーズを踏まえた経営マネジメント人材の育成に関する取組の推進並びに社会人教育及び高等教育機関での観光に関する教育の充実を図るための取組を実施した。また、「観光立国推進ラウンドテーブル」を開催するなど、観光産業の今後についての議論を通じて社会の関心を高める取組を行った。

④広域観光促進基礎調査事業

・旅行者ニーズの多様化、旅行スタイルの変化等に対応した魅力ある観光地域づくりを推進するため、新たなモデルの構築につながる先進的取組に対して支援を実施している。平成24年度は、旅行者の自由で手軽な移動手段となっているレンタサイクルのサービス向上及び運営維持方策の仕組みを構築するため、利用者の回遊によって利益を受ける店舗から、その一部をレンタサイクル事業へ還元する方法について実証実験を行う取組等に対して支援を行い、その普及・展開等に向けた検討を進めた。

⑤広域連携観光復興対策事業（東北観光博）

・東北地域への送客強化とともに、観光地域30箇所の「ゾーン」を核とし、地域に精通した「地域観光案内人」の配置、地域観光案内人が来訪者もてなす「旅のサロン」の設置、地域独自の滞在コンテンツの提供、

地域と来訪者の交流を促進する「東北パスポート」の発給、旬な観光情報を一元的に提供する「ポータルサイト」の運用等を行い、旅行需要の喚起や新しい観光スタイルの実現を図った。

⑥顧客満足型旅行商品推進事業【資源課】

- ・ニューツーリズムを推進するため、地域の特色ある観光資源を活用した旅行商品の実態を踏まえ、旅行商品の顧客満足度を高めるための品質向上策をとりまとめた。

担当課等（担当課長名等）

担当課：観光庁戦略課（課長 清水 一郎）
関係課：観光庁産業課（課長 石原 大）
観光庁国際観光課（課長 大野 達）
観光庁観光地域振興課（課長 川瀧 弘之）
観光庁観光資源課（課長 新垣 慶太）
総合政策局事業総括調整官（事業総括調整官 勢田 昌功）